

東和製薬株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日までの5年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、男性社員のうち、育児休業を取得した者及び育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合を、合わせて30%以上にする。

〈対策〉

- 令和6年10月～ 男性も育児休業を取得できること及び配偶者の出産時の特別休暇制度を周知
- 令和6年10月～ 妊娠が分かった社員（男女とも）に、妊娠・出産・育児の手続きや制度を掲載した「出産・子育て手帖」を配付

目標 2：計画期間内に、全社員の年間有給休暇取得日数を6日以上かつ全社員の年間有給休暇取得平均日数を10日以上にする。

〈対策〉

- 令和6年10月～ 毎月各部署単位の有給休暇の取得状況を把握
- 令和6年10月～ 各部署管理職による有給休暇取得の促進
- 令和6年10月～ 有給休暇取得日数が少ない社員には、本人と上司に対して通知